



許可番号 第 12620103154 号

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪府八尾市太田新町七丁目 1 8 4 番地

氏名 株式会社高産

代表取締役 高田 昌佐己

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

八尾市長 田中 誠太



許可の年月日 平成 2 9 年 1 月 2 3 日

許可の有効年月日 平成 3 4 年 1 月 2 2 日

### 1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（破碎）

産業廃棄物の種類

- |            |  |
|------------|--|
| 1 廃プラスチック類 | 5 ゴムくず                                       |
| 2 紙くず      | 6 金属くず                                       |
| 3 木くず      | 7 ガラスくず                                      |
| 4 繊維くず     | 8 がれき類（1 から 7 の産業廃棄物に混入し、処分することが必要であるものに限る。） |

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。  
以上 8 種類

### 2. 事業の用に供するすべての施設

破碎施設

産業廃棄物の種類：1 の 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7 の 7 種類

設置場所：八尾市太田新町七丁目 1 8 4 番ほか 2 筆

設置年月日：平成 2 3 年 1 1 月 2 7 日

処理能力：1 0 . 7 m<sup>3</sup>/日（廃プラスチック類 3 . 7 t/日、木くず 4 . 5 t/日）

破碎施設

産業廃棄物の種類：1 の 8 の 1 種類

設置場所：八尾市太田新町七丁目 1 8 4 番ほか 2 筆

設置年月日：平成 2 3 年 1 1 月 2 7 日

処理能力：4 . 0 t/日

以下 余 白

### 3. 許可の条件

なし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成 2 4 年 1 月 2 3 日 当初許可

平成 2 9 年 3 月 2 日 許可更新

平成 3 0 年 4 月 1 日 書換交付

以下 余 白

### 5. 規則第 1 0 条の 4 第 5 項の規定による許可証の提出の有無 無